

消費者教育事業一覧(平成26年度)

区分	事業名	概要
教育	消費者教育講師養成講座	講座講師を務める消費者行政職員、消費生活相談員、消費者団体等を対象に、講座に役立つ知識・技術等の習得機会を提供。 ○日時・場所:平成26年7月9日 10:00~12:00 あざれあ4階第1研修室 ○講師:消費者庁消費者教育・地方協力課 角倉伊織 氏 ○テーマ:「消費者教育における消費生活相談員の関わりと消費生活センターの拠点化の方向性について」
教育	消費者ホーム講座(通信制)	昭和47年から続く、通信制の消費生活講座 ○テキスト:「くらしの豆知識(国民生活センター発行)」ほか ○受講期間:7月~11月 ○受講者:一般県民200人 ○受講料:無料(ただし、テキスト及び解答用紙等郵便料は受講者負担)
啓発	ふじのくに消費者教育フォーラム	5月の消費者月間中に行う記念行事 ○日時・場所:平成26年5月23日 13:00~15:00 あざれあ大ホール ○プログラム (1)消費者支援功労表彰等表彰式 (2)基調講演 講師 大森 節子 氏 (NPO法人 C・キッズ・ネットワーク理事長)
教育	県民生活センターが実施する出前講座	契約の基礎知識やクーリング・オフ、悪質商法の手口と対処方法、身近な食品表示の疑問、物やお金の大切さ、かきこい買い物などについて学ぶ講座を、DVDやパワーポイントを使ってわかりやすく実施する。児童・生徒に対する授業、教職員に対する研修のほか、公民館など社会教育施設等における講座の企画などにも活用できる。
啓発	高齢者悪質商法被害防止「ピン！トBOOK」	悪質商法の被害に気づく見守りのポイントや悪質商法の手口を掲載した啓発冊子「ピン！トBOOK」(14万部)を作成、事業者等による見守り活動のほか、ポスター、テレビ、ラジオ、インターネット等、様々な媒体を通じて、高齢者の悪質商法被害防止を呼びかける。
啓発	高齢者消費者被害防止「個別対面型」	高齢者宅の戸別訪問、出前講座、地域でのイベント、高齢者施設等において、消費生活情報誌「くらしのめ」を活用し、個別対面による啓発を実施。
教育	消費者市民社会をテーマにした消費者教育推進事業	消費者教育推進法の趣旨や消費者市民社会の形成に向けた普及・啓発 ○調査(県民意識調査、学校動向調査) ○ポータルサイト作成 ○教材作成とモデル事業の実施 ・DVD教材、教える側マニュアル、教わる側ノートの作成 ・学校、地域におけるモデル事業の実施
啓発	一般向け生活情報誌「くらしのめ」	悪質商法の手口や対応策など、消費者トラブルに関する情報を提供するため、啓発資料等を作成し、県内の関係各所に配布した。 定例号:11,000部(県内の市町・消費者団体・県民生活センター・高等学校・大学等) 高齢者特集:145,000部(県内市町の各自治会を通して全戸に回覧、民生委員に配布、県内すべての地域包括支援センターに配布) 若者特集:55,000部(県内の高校3年生全員に配布)
啓発	一般向け消費生活情報メールマガジン「くらしのめ〜ル」配信	悪質商法に対する注意喚起、製品事故情報、食品表示、県の講座関係のお知らせ等を携帯メールとPCメールにより月2回程度配信。